

仕 様 書

- 1 件名
地域との情報伝達用タブレット端末の借入について
- 2 数量
1 台
- 3 仕様

通信サービス仕様	通信速度	下り最大	75Mbps以上
		上り最大	25Mbps以上
	通信容量制限	一月あたりのデータ通信総量 7 GB/台以上 （一月のデータ通信総量が 7 GB/台を超えた場合に、追加料金を課することはできない。ただし、当月末まで通信速度制限を課することは可能とする。）	
機器仕様	本体	タブレット型（Wi-Fi+Cellularタイプ）	
	メモリ	3GB以上	
	容量	64GB以上	
	対応OS	iPadOS18.0以上	
	画面サイズ	10.2インチ以上	
	画面解像度	2,160x1,620(264ppi)	
	入力方式	タッチパネル	
	Wi-Fi規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac対応	
	バッテリー駆動時間	最大9時間以上	
	外形寸法	250.6mm×174.1mm×7.5mm以下	
	質量	498g以下	
	通信機能	携帯電話通信網 （通信事業者が提供する携帯電話通信網によるウェブ通信が可能であること。）	
	ヘルプデスクサービス	・本契約により納入する機器及び操作方法に関する問い合わせサービスを提供すること。 ・回線停止作業の申請を代行するサービスを提供すること。 ・受付時間は9：00～18：00（365日）とすること。	
保守仕様	紛失・盗難又は	・本契約により納入する機器を紛失した場合又は盗難があつ	

	毀損時の対応	た場合又は毀損した場合、無償で、交換又は代替え機等の対応があること。なお、紛失・盗難時の無償交換又は代替え機等の対応の上限は、半年に1回までとする。ただし、本市の故意または重過失によって生じた場合は、上記サービス提供の義務を免れる。 ・無償での交換及び代替え機対応に発送・返送に要する費用は受注者が負担すること。
--	--------	--

4 借入期間

令和7年1月1日から令和9年10月31日（24ヶ月）

5 補足事項

- (1) 諸事情により指定品の納入が遅れる場合は、事業担当と協議のうえ代替品も可とし、製品入荷次第、速やかに交換するものとする。
- (2) 本仕様書に記載したリース期間満了に際して、事前に本市から解約の申入れのあった際には速やかに解約することとする。
- (3) 本仕様書に記載したリース期間が満了したとき又は契約を解除したときの物品の返却については、本市は、サービス提供事業者のサービス契約約款に定められた期限内に所定の窓口に戻却するものとする。なお、納入された物品の返却に要する費用はサービス提供事業者の負担とする。

6 納入期限

契約締結の翌日から令和7年10月31日まで。
納入にあたっては、開庁日の9時から17時までとする。

7 納入場所

大阪市港区市岡1-15-25
大阪市港区役所5階 協働まちづくり推進課

8 特記事項

- (1) 本仕様書の条件を満たすこと。
- (2) 納入物品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (3) 契約締結後における仕様書の疑義は本市の解釈によるものとする。

9 担当

〒552-8510 大阪市港区役所協働まちづくり推進課
大阪市港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心グループ） 森・山本
電話番号：06-6576-9881